

## 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 競技用具整備基本方針

第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

- 1 競技用具の整備にあたって、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針ならびに別に定める競技用具整備要項および競技用具整備計画に基づくものとする。
- 2 競技用具の整備にあたって、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、中央競技団体等と連携の上、推進するものとする。
- 3 競技用具は、原則として県および会場地市町ならびに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。
- 4 一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。なお、整備にあたっては、他県との共同調達等を検討するものとする。
- 5 購入する競技用具の保管ならびに大会終了後の処分および転用については、県または市町がそれぞれの責任において行うものとする。